

平成二十六年第五回人吉市議会定例会の初めに当たりまして、市政に対する所信を申し述べる機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

去る八月十九日夜から二十日未明にかけて、中国地方や九州の一部地域にもたらされた猛烈な雨は、広島市安佐北区三入で観測史上最大の降雨量を記録する豪雨となりました。この雨は、広島市北部の安佐南区、安佐北区において局地的に降り続き、土砂崩れや土石流を引き起こし多数の住宅を飲み込むなど、過去最大級の土砂災害となりました。この災害で、七十二人の方がお亡くなりになられ、二人の方が未だ行方不明となつてているほか、土石流が発生した地域で現在も危険度が高いとされる地域では、避難指示・勧告が継続しております。住まいを失うなど被災された方々が、今なお避難所生活を強いられております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々へ心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

七月に発生した台風八号でございますが、大型で非常に強い勢力を保ちながら、十日午前七時前に鹿児島県阿久根市付近に上陸し、その後、本州南岸を東に進み、和歌山県南部、千葉県富津市付近に上陸し、十一日に関東の東海上に進みました。この間、沖縄本島地方では記録的な大雨となつたほか、台風周辺の湿つた南風と梅雨前線の影響で、台風から離れた地域でも局地的な大雨をもたらし、全国各地で土砂災害、河川の氾濫、浸水被害などが発生しました。

台風八号接近における本市の対応につきましては、七月九日から局地的に雷を伴つた激しい雨が降り、十日に熊本県に最も接近するなどの予報が出されたため、八日に入吉市災害対策本部を設置いたしました。九日の本部会議では、市民の皆様の安全確保を第一と考え、台風が接近する前の明るい時間帯に一人でも多くの方々に避難していただくため、午後四時に市内全域を対象とした避難勧告を発令いたしました。

指定避難所につきましては、人吉スボーツパレスなど九箇所を設置し開設しましたところ、台風接近による被害を心配された高齢者の方や子供連れのご家族などが次々と集まれ、午後十一時現在で、二百世帯、三百二十一人の方々が避難し一夜を過ごされました。各避難所の対応としましては、避難者へ食糧と寝具の提供を行い、保健師による避難者の健康観察を行うなどの避難所運営に努めたところでございます。

翌日は、台風の通過により、本市に出されていた暴風警報が解除されたことに伴い、午前十時三十分、市内全域の避難勧告を解除了しました。

本市における被害につきましては、大雨や強風にも拘らず、幸いにして負傷者などの人の被害はなく、建物その他におきましても大きな被害はございませんでした。しかしながら、今後も台風の接近、上陸などが考えられますので、予報、予測に基づく明るいうちの早めの避難の呼びかけや、防災行政無線などにより防災情報を発信するなど、引き続き万全の態勢で警戒に当たつてまいりたいと存じます。市民の皆様におかれましても、今後の防災情報にはご留意いただき、適切な避難行動に努めていただきますようお願い申し上げる次第でございます。

次に、人吉市総合防災訓練でございますが、去る八月三十一日、市役所別館駐車場一帯

をメーン会場として実施いたしました。今回の訓練は、大規模な地震を想定し、「防災関係機関及び住民との連携強化」、「住民の防災意識の高揚」を目的として、本市消防団を始め人吉下球磨消防組合消防本部、陸上自衛隊第八特科連隊第二大隊、人吉警察署、災害時応援協定締結団体、市内医療機関、そして各町内会など多数の関係団体のご参加のもと、倒壊家屋救助、車両救助、医療機関での傷病者受け入れなど、本番さながらの訓練を実施することができました。また、東間校区町内会のご協力もございました、多くの住民の方々にも避難訓練、焼き出し訓練に積極的に参加をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。今後も行政と市民の皆様が一体となつた防災対策の推進を図り、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

広報広聴関係でございますが、毎年開催しております「ひとよし“かがやき”づくりトレク」につきまして、本年度も二十二町内十五箇所での開催を計画し、七月から実施しております。今回は、本市の財政状況やマニフェストの進捗状況などについてご説明を申し上げ、参加いただきました皆様と意見交換を行つてあるところでございます。十一月中旬まで開催を計画しておりますので、今後、多くの市民の皆様にご参加いただき、地域の課題や市政につきまして、意見交換を行つてまいりたいと存じます。

成長戦略についてでございますが、先般、国において地理空間情報と情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用を促進し、経済成長力の底上げと国土の強靭化を図ることを目的として、総務省の「災害に強いG空間シティの構築等新成長領域開拓のための実証事業」に係る提案公募があつたところでございます。これを受け、本市を代表団体とし、九州大学や熊本大学、事業を担う民間事業者、また、隣接する鹿児島県伊佐市及び湧水町を共同提案団体として、複数ある分野の中から、「山間部や過疎地等における豪雨・洪水の迅速把握及び情報伝達実証事業」の分野に、県境を越えて連携し、防災に強いまちづくりを構築するモデルとして「G空間技術を活用した地域連携型防災まちづくり実証事業」を提案いたしました。選定の結果、去る七月十八日、実証事業を担う全国十箇所の団体の一つとして採択をいただいたところでございます。

この取組は、災害時の被害状況を効率的に情報収集、分析するとともに、国や連携自治体と防災情報を共有するシステムや、テレビ、スマートフォンなどの多層的かつ多様なメディアによる位置に応じた伝達方法の構築、更には高齢者の見守りなど、住民生活の向上に役立つ方策を検討するものでございます。本市を始め集中豪雨や台風の常襲地帯である九州圏における、大規模かつ広域的な災害に対応できる防災力を高める重要なモデル構築事業でございますので、共同提案団体とともに産学官連携と防災関連情報の共有・利活用を図りながら、実証事業の推進に向けて積極的に活動してまいる所存でございます。

本年五月、国の「地域活性化モデルケース」の選定を受けた「人吉ハラール促進区をコアとした地域産直・広域ネットワーク及びソーリズム構築事業」につきましては、去る八月二十五日から二日間、モデルケースの計画の熟度を高めるため関係する省庁の課長級で構成されます政策対応チームに来訪いただき、計画に関する「総合コンサルティング」が実施されました。

当日は、内閣官房地域活性化統合事務局を始め総務省や農林水産省、経済産業省、文化庁の職員から、現地視察も踏まえた地域の課題や要望などに対し、「指導」「助言」をいただく一方で、本市から地方の声として、国が国家戦略で取り組むことで解決が可能な地方の課題について「提案申し上げるなど、活発な議論を交わすことができました。本事業に対する国の関わりとして、地域活性化の成功事例を創出することを目的に、選定されたモデルケースの具現化に向けて、関係省庁がしっかりと連携することで最大限支援し、スピード感をもつて具体的な成果を導き出すとの力強い発言もいたいたところであり、今後、関係省庁のご指導をいただきながら事業を推進してまいりたいと存じます。

先般、国から認定をいただいた「地域資源を活かした人吉ハラール促進区を実現するための地域再生計画」関連についてでございますが、内閣府の特定地域再生事業費補助金を活用し、ハラールツーリズムやおもてなしの確立に向けた事業を推進することとしております。今回、平成二十五年度に実施しました市場調査等で情報収集したニーズを基に、本市の地域資源を結びつけたツーリズム構築に向けて、九州在住ムスリム留学生を中心としたモニターによりテストマーケティングを行うとともに、モニターと地域関係者との接点をつくるための意見交換の場を設けてまいります。モニターの皆様からのご意見などを基に、人吉ならではのおもてなしの確立のために、持続可能な事業体制の構築に努めてまいりたいと存じます。

球磨川流域の治水関係でございますが、四月に開催されました第十回ダムによらない治水を検討する場において、流城市町村から国及び熊本県に対し、住民への説明会開催の要望が出されました。それを受け、本市におきましては、去る八月十八日、二十九日の二回にわたり、国土交通省九州地方整備局、熊本県、本市の共同主催による「ダムによらない治水対策案の住民説明会」を開催し、会場となつた東西コミュニティセンター及びカルチャーパレスに、約九十人の市民の皆様にご参加いただきました。

説明会では、国から、これまでの議論の経緯や、幹事会で積み上げてきた治水対策案、それによって得られる治水安全度についての説明が行われ、昭和四十年七月及び昭和五十七年七月の降雨に基づくシミュレーションによる氾濫想定区域や、追加遊水地などの新たな提案に対する検討結果が提示されました。また、熊本県からは、球磨川水系における防災・減災ソフト対策に対する財政支援について、説明があつたところでございます。市民の皆様からは、治水安全度に関する意見や河川改修事業の継続的な実施などの要望が出ておりまして、本市としましても、今後も引き続き国、県、流城市町村との議論を重ね、協力、連携を図りながら、治水安全度、地域防災力を高めるため、努力をしてまいりたいと存じます。

消防関係でございますが、去る八月三日、人吉スポーツパレス駐車場を会場として、第三回熊本県消防操法大会が開催されました。本市消防団からは、小型ポンプの部に、第四方面隊第六分団第一部が出場し、選手は一糸乱れぬ規律正しい操法を披露し、参加二十六チーム中四位という素晴らしい成績を收めました。第六分団第一部におかれましては、地元開催の代表としての重圧の中、大会に向けて、夏の暑さにも負けず、部員一丸となつ

て過酷な訓練に取り組んでこられ、選手はもちろん、サポートをしてきた団員個々の鍛錬と強固な團結力、そしてたゆまぬ努力に対し改めて敬意を表するとともに、これまでの労苦に心からねぎらいの言葉を申し上げます。また、団員を支えていただきましたご家族を始め地元町内会や後援会の皆様、団員が勤務する事業所の方々、そして、応援していただきました市民の皆様に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

交通安全関係でございますが、平成二十六年秋の全国交通安全運動の実施に伴い、来る九月二十二日、ふるさと歴史の広場において出発式を開催いたします。九月二十一日から三十日までの運動期間中は、子供と高齢者の交通事故防止を基本に「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止」と「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、「飲酒運転の根絶」に重点的に取り組み、交通事故撲滅に努めてまいります。関係機関並びに市民の皆様方におかれましても、ご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

社会保障・税番号制度関係でございますが、社会保障・税番号制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報が同一人の情報であることの確認を行うための社会基盤であり、社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現することを目的として、昨年五月、社会保障・税番号制度関連四法が公布されました。これを踏まえ本市におきましては、昨年十月開催しました人吉市電子自治体推進委員会において推進本部を設置し、職員を対象に研修会を開催し情報共有に努め、本年八月にはワーキンググループを設けるなど、導入に向けた体制整備を行つてきたところでございます。

制度導入につきましては、平成二十七年十月にマイナンバーと呼ばれる特定の個人を識別するために国民一人一人に割り当てられる番号の付番と通知を行い、平成二十八年一月には、各分野でのマイナンバーの利用開始が決定しておりますので、本市としましても、円滑な制度導入と運用に向け、準備を進めてまいりたいと存じております。

環境関係でございますが、平成二十五年三月に制定した人吉市環境基本条例に基づき、本市が目指す環境像である「自然環境と人間生活とともに輝く美しき千年都市ひとつよし」を実現するため、この度、環境基本計画を策定しました。

策定にあたりましては、昨年五月、人吉市環境審議会に諮問を行い、七回にわたり審議を重ねていただき、本年八月に答申をいたしましたところでございます。審議会では、次世代を担う小中学生、保護者及び環境衛生に最前線で関わる衛生員の皆様から、環境の理想像や課題、問題点、実践状況について幅広く聞き取りを行い、一一八五件もの意見をいただいたとのことでございます。また、自然環境の有識者の方々からもご意見を伺い、様々のご指導やご教示を得て、市、市民、事業者が取り組むことについても慎重にご審議をいたいたと聞きました。

今後は、環境基本計画に定めました自然環境、生活環境、快適環境、地球環境、環境教育と、それぞれの目標を実現するため、市、市民の皆様及び事業者の方々が一体となつて、本市の環境を守り、美しい自然と歴史が融合したふるさとの宝物を次世代に引き継いでい

けるよう努めてまいる所存でございます。

福祉関係でございますが、本年四月の消費税率引上げに伴い、国が実施する臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金につきましては、去る六月一日から申請受付を開始しております。今後も適正な給付を行うため、申請期限である十一月二十八日までに漏れなく申請をいただけるよう対象者への申請勧奨を実施するなど、制度周知に努めてまいります。

高齢者福祉関係でございますが、先日、厚生労働省から昨年の日本人の平均寿命が公表されました。それによると、女性が八十六・六一歳で昨年に引き続き世界第一位、男性は八十・二一歳となり、初めて八十歳の大台を越え、香港、アイスランド、イスラエルに続き世界第四位となっております。厚生労働省では、「医療技術の進歩により今後も平均寿命は伸びる可能性がある」と分析しており、我が国の高齢化はますます進んでいくものと予測されます。

本市の六十五歳以上の高齢者につきましては、七月末日現在で一万一千十七人、高齢化率は三十一・九五パーセント、一年前と比較いたしますと、百八十五人、〇・九六パーセントの増となっており、本市の高齢化も更に進んでいるところでございます。このような状況でございますが、高齢者の皆様が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていただけるよう介護予防、包括的支援を充実し、健康で安心を実感できる「笑顔があふれ、幸せいっぱい健康福祉都市ひとよし」を推し進めるべく、一層の努力をしてまいる所存でございます。

また、今月は敬老月間でございまして、長寿をお祝いするとともに、高齢者の皆様がますます健康で元気に過ごしていただくことを目的に、延寿荘などの老人ホーム施設でのんま・マッサージの無料奉仕や、老人ホーム利用者の方々へのお祝い訪問、さらには、老人福祉センターの無料開放と金婚ご夫婦の表彰式などを行なうほか、各町内会におかれましても、敬老会を開催されるようでございます。九月一日現在で百歳以上の方が二十二人おられ、さらに、本年度中に百歳に到達される方が六人いらっしゃいます。皆様方には心からお喜びを申し上げたいと存じます。

就学前児童におけるむし歯予防についてでございますが、本市の平成二十四年度における年長児むし歯有病者率は六十五・三パーセントであり、全国平均と比較してもむし歯の多い熊本県平均五十一・四パーセントより更に高い状況にあります。本市におきましては、昨年度に第二期人吉市健康増進計画・食育推進計画を策定し、その取組の一つとして、フッ化物応用によるむし歯予防を掲げているところでございます。就学前児童のうち幼稚園については、既に全園実施されていることから、今回、私立保育所においても、フッ素洗口によるむし歯予防への取組を実施していくべく、働きかけをしてまいりたいと存じます。

林業関係でございますが、人吉市森林組合、中球磨森林組合、山江村森林組合の三者による合併につきましては、去る六月六日に合併予備契約の調印が執り行われました。現在、くま中央森林組合合併推進協議会の中で、最終的な合併準備が進められているところでございまして、本年十月一日に、新森林組合となる「くま中央森林組合」が設立し発足する

予定となつております。この森林組合は、地域の森林管理を計画的かつ効率的に実行することで地域社会への貢献を果たすことを目指しておりますが、本市といたしまして、新森林組合が健全かつ堅実な経営となりますよう必要な施策を講じてまいりたいと存じます。

商工関係でございますが、今般、経済産業省の地域新成長産業創出促進事業に、人吉商工会議所が事業主体となる「鉄道遺産・肥薩線を活用した地域産直・広域集客ネットワーク構築事業」が採択されました。この事業は、「肥薩線」というコンパクトで分かりやすいキーワードの下、熊本、宮崎、鹿児島の南部九州三県を跨ぎ、食や観光といった各地域の魅力ある資源を改めて掘り起こし、域内の生産者や関係者による「産直ネットワーク」を構築することで、パッケージでの商品化や情報発信などをを行い、「南部九州の地域ブランド化」につなげていくことを目的といたしております。今月には、その推進組織として、食や観光における各地域の民間の専門家の方々を中心とした「(仮称) 鉄道遺産・肥薩線を活用した地域産直・広域集客ネットワーク協議会」が設立される予定でございます。市といたしましても、今後、同協議会と連携し、官民一体となつて「地域のブランド化」の確立に向けた取組を推進してまいりたいと存じております。

企業誘致関係でございますが、本年五月、「地域活性化モデルケース」において、本市提案の「人吉ハラール促進区をコアとした地域産直・広域ネットワーク及びツーリズム構築事業」が全国のモデルケースとして選定されたところでございます。そのため、今後本事業を円滑に推進するに当たり、企業や工場施設誘致の拠点となる受け皿を早急に整備が必要があることから、人吉中核工業用地の造成整備を進めてまいりたいと存じます。熊本県の開発行為申請許可が下り次第、直ちに造成整備に着手することとし、本年度は、調整池の拡張工事を計画しているところでございます。工事の実施に当たりましては、周辺環境に留意しながら、安全かつ速やかに進めてまいりたいと存じます。

観光関係でございますが、人吉球磨が一体となつて推進しておりますひとよし・くま夏秋冬キャンペーンでは、本年も七月中旬から八月末までの期間、夏の恒例イベントとなりました「カッパ搜索隊」の携帯電話モバイルラリーを実施いたしました。期間中、専用ホームページや各イベントのホームページ、フェイスブックにより出没情報やイベント情報発信し、多くの皆様方が、人吉球磨各地に出没するカッパを搜索し目撃情報を投稿するなど、ユーモラスな人吉球磨の夏を楽しんでいただくとともに、本地域の観光PRに寄与できたものと存じます。

観光列車「S L人吉」のお出迎えにつきましては、本年も夏休み企画として、県立球磨工業高校の協力をいただき、本市職員と高校生が甲冑姿に扮し、観光客のお出迎えを実施しました。この事業は、人吉温泉観光協会が実施したもので、S L人吉で到着した観光客を甲冑武者が笑顔でお出迎えし、記念写真を撮るなど、人吉の玄関口である人吉駅でのサプライズおもてなしとして実施し、本市の観光振興の一翼を担つていただいたところでございます。協力いただいた高校生にとりましても、観光客のお出迎えといったおもてなしを通し、郷土を愛し貢献する貴重な体験ができたものと存じます。

去る八月十五日、六十回の節目を迎える人吉花火大会を中川原公園及びふるさと歴史の

広場をメインの観覧会場として開催いたしました。人吉城跡を背景に球磨川河畔から上がる色鮮やかな五千発の花火は、市民の皆様はもとより、帰省されている方々や市外からの多くのお客様を魅了し、人吉ならではの夏の風物詩をご堪能いただいたことと存じます。

また、アニメ「夏目友人帳」を題材にした大会ポスターでございますが、今回も話題性が高く、人吉球磨近隣地域のみならず、全国のアニメファンから大きな反響をいただいたことがあります。花火大会当日、会場で行つた大会ポスター、うちわ販売会には、若者を中心になにかの列ができるなど、アニメツーリズムでの観光振興を展開する中、着実に交流人口が増加していることを実感するとともに、今後の事業展開に期待するところでございます。花火大会の開催に当たり、「協力をいただきましたスポンサー各社及び関係各位に深く感謝申し上げます」とともに、「協賛いただきましたスポンサー各社及び関係各位に深く感謝申し上げます。

第十回の開催となります「じゅぐりっと博覧会」でございますが、本市を訪れる観光客の皆様を街中へと誘い、地域の皆様と共に作り上げるおもてなしイベントを、十月一日から二箇月間にわたり開催いたします。昨年に引き続き、「相良七百年の文化の継承と創造」をメインテーマとして、街中イベントや人吉城跡御下門での幻想的な灯りの中でのコンサートなど、恒例の事業を更に充実し開催することとしております。また、新たな取組として、人吉クラフトパーク石野公園において、地元工芸家による作品展の開催など多彩なイベントを計画しているところでございます。期間中、官民一体となり事業に取り組み、観光客の皆様に歴史と自然の魅力あふれる人吉をお楽しみいただけるよう努めてまいりたいと存じます。

広域観光連携についてでございますが、去る七月二十五日に熊本県南広域本部を事務局として「くまもと県南広域観光連携推進会議」が設立されました。この推進会議は、八代、水俣・芦北、人吉・球磨の三地域の行政、商工、観光団体で構成され、それぞれの地域が持つ豊富な観光資源を有機的に活用しながら、広域的な観光振興を推進することを目的としております。会議では、八代港を活用した大型旅客船誘致の取組や、各地域のイベント情報を共有しながら、更なる連携を図ることなどが確認されたところであります。今後、本市としましても、広域観光に資する取組として参画してまいりたいと存じます。

また、えびの市、霧島市と本市の県際交流によりまして、国土交通省のビジットジャパン地域連携事業を活用した南九州トライアングル連携事業を協働で実施することとし、本年、「南九州トライアングル事業実行委員会」を設立いたしました。この三市は、豊富な自然や温泉を抱えるなど共通の特色を持ち隣接しておりますが、熊本、宮崎、鹿児島の三県が連携した外国人旅行者への対応が不十分であり、知名度向上の施策が急がれております。本年度は、韓国をターゲットとした旅行エージェント招へい事業を実施し、モニタリングでの調査を行い、南九州の魅力ある周遊観光を検討するとともに、外国人旅行者の誘致につなげてまいりたいと存じます。

土木関係でございますが、本年度から二箇年計画としまして、市道五日町田町線において橋梁長寿命化修繕計画に基づき、球磨川に架かる水ノ手橋の補修工事を実施することとしております。去る八月十九日、指名競争入札を行つた結果、IHIインフラ建設・双栄

建設建設工事共同企業体が、二億四千五百十六万円で落札いたしましたので、工事請負契約の締結についての議案を「ご提出いたしております。工事請負契約締結後には、早速工事に着工することになりますが、工事期間中は、長期にわたり交通規制により補修工事を進めてまいりますので、市民の皆様には「迷惑」と「不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願ひ申し上げます。

(仮称) 人吉・球磨スマートインターチェンジ整備促進関係でございますが、去る六月三十日、国においてスマートインターチェンジ整備事業制度実施要綱が施行され、これを受けまして実施計画書を提出いたしました。その後、国土交通省から新規採択されたことに伴い、連結許可申請書を提出したところ、八月八日付けで国土交通大臣から連結許可を得たところでございます。今後の事業としましては、平成三十一年度の開通に向けて進めてまいることになりますが、本年度中に地形測量、用地測量及び実施設計業務などを、西日本高速道路株式会社と分担して実施し、平成二十七年度から用地取得に取り組む計画といたしているところでございます。

学校教育関係でございますが、夏休みの恒例事業となりました「夏休みパワーアップ教室」を、本年も市内小学校三年生の希望者を対象とし、去る七月二十二日から三十日までの七日間、全ての小学校で開講いたしました。本年は二百六人の児童が受講し、熱心に国語や算数の学習に励みましたが、各小学校とも児童の学習態度が大変素晴らしい、「ご指導いただきました学習サポーターの皆様も、例年以上に指導に熱が入ったようだ」といいました。児童からは、「丁寧に教えてもらったのでよく分かった」、保護者からは「生活のリズムが保てて助かった」などの喜びの声が多数届いており、今後も、夏休み期間の子供たちの学力向上に係る取組として、夏休みパワーアップ教室を更に充実させてまいりたいと存じているところでございます。「ご協力いただきました学習サポーターの皆様に対し、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

次に、いじめ防止対策関係でございますが、全国的にいじめが原因で子供の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼしている現状に対し、国は、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、昨年六月、いじめ防止対策推進法を公布しました。本市におきましては、この法律に基づき、本年三月「人吉市いじめ防止基本方針」を策定したところでございます。市内の各小中学校では、いじめの早期発見、早期対応や未然防止に最大限の努力をされておられますが、いじめの根絶を図るために、学校、家庭、地域社会が一体となつて取り組むことが重要であり、これらの体制整備と連携強化が急務となつております。この度、本市では、いじめ問題に関係する様々な機関及び団体の連携を図るため、人吉市いじめ問題対策連絡協議会を設置することとし、設置条例案をご提案いたしております。今後、この協議会を通じまして、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処などに努めてまいりたいと存じます。

また、児童、生徒の生命や心身に被害が生じるなど、重大事態への対処及び再発防止の必要がある場合などに再調査を行うための機関として、人吉市いじめ調査委員会の設置につきましても設置条例案を「ご提案いたしております。

小中学生児童、生徒におけるむし歯予防についてでございますが、児童、生徒の健康な歯を維持することを目的としまして、本年度、市内小中学校において、フッ素を含むうがい液を用いた「むし歯予防うがい」の実施を計画しております。現在、先進地の取組状況など収集した情報を分析しながら、使用するうがい液の選定や具体的な実施方法など、円滑な実施体制について検討を進めているところでございます。八月中に教職員への概要説明を終え、今後、保護者への説明を実施し、学校歯科医、学校薬剤師との連携、協力体制構築に取り組むこととしております。なお、この小中学校での「むし歯予防うがい」の実施につきましては、希望するご家庭の児童、生徒を対象として行うこととしております。

学校給食関係でございますが、現在、民間委託しております学校給食調理業務は、本年度末で第二期学校給食調理業務委託の契約期間が満了となります。そのため、これまでの給食調理業務委託の検証を行い、次期委託契約期間において安心、安全な学校給食を提供できるよう、最良な業者選定を目指し、選定作業に着手してまいりたいと存じます。

社会教育関係でございますが、本議会でも取り上げていただき、大きな社会的課題となつておりますインターネット依存社会から子供を守るという取組でございますが、今般、人吉市P.T.A連絡協議会を主体に「人吉市子どもを守る五つの宣言」が策定され、子供たちが携帯電話、スマートフォン、インターネット等を利用する上でルールや、保護者の対応等を明示し、我が家独自の宣言を加筆するような構成でまとめられております。また、宣言づくりと並行する形でアンケート調査も実施され、これらを取り巻く家庭や子供たちの実態が明らかになるにつれ、関係団体、関係者が、等しく危機感を強めたところでございます。これらは以前から準備を進めていたものとはいえ、市内で起こりました痛ましい事件で市全体に絶望感が漂う最中、一連の作業にあたられた関係の皆様のご苦労、ご尽力に心から感謝を申し上げるとともに、今後は、家庭、学校、関係団体のみならず、地域が一体となつてインターネット依存社会から子供たちを守る運動に努めてまいる所存でございます。

七月二十五日、二十九日、三十一日の夏休みの三日間、市内小学校を三班に分けて、人吉型サマースクール人吉市草木山川学校を開校いたしました。今回は、花まる教室に通う小学二年生を対象に募集を行い、約九十人の子供たちが参加をしてくれました。初めて川で泳ぐ子供たちもいる中で、文字どおり水を得た魚のような若鮎っ子たちの歓声が、会場である万江川高橋に響き渡る自然体験となりました。子供たちは、野外学習を通して人吉の自然の豊かさや、美しさ、楽しさ、そして生き物たちを通した命の大切さ、さらには、川や川原が自然のものとはいえ、地元の皆様のボランティア活動等を通して守られていることを「ふるさと」の実感として幼い心に感じてくれたものと存じます。開催に向けてご尽力を賜りました井ノ口町内会の皆様、救護を始めご協力いただいた方々、関係各位に心からお礼申し上げます。

長崎がんばらんば国体関係でございますが、いよいよ今月十一日から四日間の日程で、第六十九回国民体育大会カヌー競技会が球磨川特設カヌー競技場で開催されます。競技会には、ワイルドウォーターとスラローム種目に、全国各地からカヌー界のトップレベルに

ある選手たちが出場します。大会期間中は、市内の小学六年生約三百人や人吉スポーツ少年団約三十人の児童たちの競技観戦なども予定されています。現在、歓迎看板、歓迎のぼり旗及び飾花プランターの設置や、食事などのおもてなしの準備も最終段階に入っているところで、四月に行われたリハーサル大会の来場者数をはるかに超える来場が期待されております。市民の皆様におかれましても、是非、会場にお越しいただき、地元出場選手はもとより全国の選手たちの活躍に声援を送つていただきますようお願い申し上げます。

川上哲治氏顕彰事業につきましては、不世出の野球人で、本市の名誉市民である故川上哲治元読売巨人軍監督の生い立ち、人となり、功績を末長く顕彰するためのコーナーを川上哲治記念球場内にリニューアルオープンいたしました。川上氏のご逝去を悼み、川上哲治氏追悼記念展で展示をさせていただいたものを、しっかりとしたセキュリティの下で、再び一般に公開するというもので、子供たちや野球を愛する方々に、最もふさわしい場所で触れてほしいと考えております。

文化振興関係でございますが、台風十一号の接近で延期しました「くまもと子ども芸術祭二〇一四 in 人吉」を、去る八月十七日に開催したところでございます。当日は、延期にもかかわらず、今回の子ども芸術祭のコンセプトである「七百年の歴史に学び、今を生きる、そして未来へ」を軸とした舞台発表に、三百七十人の子供たちが参加いたしました。

舞台では、人吉東小学校のカンタータの合唱の後、子供たちが各地域に伝わる郷土芸能などを次々と披露し、子供たちが演じる真剣でいきいきとした姿に、地域に伝わる芸術文化が大人から次世代を担う子供たちに継承されていることを伺い知ることができ、これから芸術文化の発展及び継承が確信できる子ども芸術祭が開催できたものと存じます。子ども芸術祭の開催に当たり、企画構想から運営までご協力いただきました人吉文化協会の皆様を始め関係者の方々に心から感謝申し上げる次第でございます。

図書館関係でございますが、去る七月二十日、あさぎり町須恵文化ホールにおいて、第三回人吉球磨児童による童話発表大会を開催いたしました。この大会は、読書を通じて豊かな人間性を育成するとともに、読書意欲の向上を図るために毎年実施しているもので、本年は人吉球磨管内の小学校から二十九人の児童が登場し、人権、震災、平和などを題材に発表しました。いずれの児童も各学校の代表にふさわしく堂々とした態度で発表に臨み、登場人物や物語の情景が目に浮かぶような素晴らしい発表に、会場からたくさんの拍手が送られていました。